

一般社団法人日本心身医学会「池見賞」規約及び選考基準

1. 目的

池見賞は、日本心身医学会の創設と発展に貢献された故池見西次郎先生（九州大学医学部心療内科初代教授、日本心身医学会初代理事長）を顕彰する一般社団法人日本心身医学会の学術奨励賞である。国際的にも評価される研究を表彰することで本学会員の欧文誌への投稿発表を奨励し、その結果日本的心身医学を世界に向けて発信し世界の医学と医療に貢献することを目的とする。

2. 対象

- (1) 日本心身医学会の英文ジャーナルである Bio Psycho Social Medicine 誌の掲載論文の筆頭著者とする。
- (2) 選考論文の対象は、前年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までに発表された原著論文とする。
- (3) 著者の国籍、年齢を問わない。
- (4) 原則として既に受賞した著者の論文は、選考の対象としない。

3. 選考委員会

本学会内に池見賞選考委員会（以下、選考委員会という。）を設置し、委員の構成については公平を期すため下記のようとする。

- (1) 総務委員長、英文誌編集委員長、教育研修委員長、将来計画・広報委員長、倫理委員長、英文誌編集委員長が推薦する英文誌編集委員 1 名、教育研修委員長が推薦する教育研修委員 1 名、英文誌編集副委員長 1 名の計 8 名によって構成し、総務委員長が選考委員長となる。
- (2) 上記委員が著者となる論文が選考対象になった場合には選考委員を辞退し、委員長が当該委員会から委員を推薦し、他の選考委員全員の賛同を得て委員とする。
- (3) 選考対象者が所属又は関与する研究施設の者が委員になった場合には、選考委員を辞退し、委員長が当該委員会から委員を推薦し、他の選考委員全員の賛同を得て委員とする。
- (4) 総務委員長が関与する論文が選考対象になった場合には委員を辞退し、他の委員の互選により委員長を決定する。

4. 選考基準

①世界に向けての発信性、②bio-psycho-social model の表現性、③引用性、④掲載論文の完成度・記述性、⑤独創性、⑥発展性・将来性、⑦世界の医学・医療への貢献度、などを総合的に評価する。

- ① 心身医学を世界に発信するにふさわしい内容か。
- ② bio-psycho-socio-eco-ethical model をよく表現したものか。
- ③ 広く読まれ引用される可能性が高いか。
- ④ 掲載論文の完成度、内容の記述性の高さはどうか。
- ⑤ 論文の独創性はどうか。

- ⑥ 研究の発展性、将来性はどうか。
- ⑦ 世界の医学・医療に対する貢献度はどうか。

5. 選考方法

- (1) 上記選考基準項目において①発信性、②bio-psycho-socio-eco-ethical model、⑤独創性は10段階評価(1～10点)で、他の項目は5段階評価(1～5点)で行い、その合計の最も高い論文を選考する。
- (2) 10段階評価の場合、10～9点 非常に優れている、8～7点 優れている、6～4点 普通である、3～2点 劣っている、1点 非常に劣っている、とする。
5段階評価の場合、5点 非常に優れている、4点 優れている、3点 普通である、2点 劣っている、1点 非常に劣っている、とする。
- (3) 同点の場合は選考委員会を開き決定する。
- (4) 評価用紙は、学会事務局から各委員に送付し、返送されたものを算定して各委員に報告するものとする。
- (5) コメントを設け、総括を記載する。
(選考用紙は別紙のとおり。)

6. 池見賞の決定

池見賞の決定は、選考委員会で1名の候補者を選び理事会の議を経て決定する。
ただし、評価点の平均で40点以上がない場合は、該当者なしとする

7. 授賞式

授賞式は、その年の日本心身医学会総会において受賞の授与(楯、賞状、金一封)と受賞講演を行う。

なお、外国に在住の者が受賞した場合は、受賞者本人が出席する場合に限り、ヨーロッパ、アメリカからは20万円、アジアからは10万円を上限として、当人の来日旅費及び滞在費(1泊分)を日本心身医学会が負担する。

8. 池見賞応募要項

池見賞応募要領は、対象者、対象論文、選考基準等を記載して、毎年「Bio Psycho Social Medicine」誌及び「心身医学」誌で広報する。

9. 附則

この規約・選考基準は、2003年3月1日から施行する。

この改訂規約・選考基準は、2007年3月30日から施行する。

この改訂規約・選考基準は、2009年8月11日から施行する。

この改訂規約・選考基準は、2013年1月26日から施行する。

この改訂規約・選考基準は、2014年9月7日から施行する。

この改訂規約・選考基準は、2016年12月17日から施行する。

この改訂規約・選考基準は、2017年6月15日から施行する。

この改訂規約・選考基準は、2020年8月22日から施行する。